

資料2

漂流・漂着ごみに関する現状

回収量と漂着量の関係

1. 回収量及び現存量等に関する推移

		H21 ¹⁾	H22	H23	H24 ²⁾
回収・処理	数量(t)	20,108	23,296	62,857	16,378
	海岸延長(km) ³⁾	3,048(9%)	4,208(13%)	6,906(21%)	— (—%)
推計現存量(t)		68,532	54,729	76,344	—

注 1) H21年度でのデータには、港湾管理者(都府県)が把握している港湾区域での清掃活動による量は含まれていない。

2) H24年度のデータは、GND及び県単独事業のみによる量である。

3) 海岸延長の()内の数字は、全海岸に対する割合である。

2. 清掃前の状態に戻るまでに要するおおよその期間

	清掃前の状態に戻るまでに要するおおよその期間※
北海道・東北地方	9ヶ月
関東地方	5ヶ月
中部地方	7ヶ月
近畿地方	4ヶ月
中国地方	4ヶ月
四国地方	6ヶ月
九州・沖縄地方	6ヶ月

※ 台風、大雨等による突発的な大量発生又は大量漂着は除く

漂着物の種類別ランキング

(出典: 環境省 平成21・22年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査)

<個数によるランキング>

順位 (個数)	名称	個数 (個/100㎡)	割合 (%)	累積割合 (%)
1	発泡スチロール破片	334	36%	36%
2	硬質プラスチック破片	290	31%	67%
3	ロープ・ひも	48	5%	73%
4	ふた・キャップ	47	5%	78%
5	プラスチックシートや袋の破片	25	3%	80%
6	建築資材 (くぎ・針金以外)	23	2%	83%
7	生活雑貨	20	2%	85%
8	飲料用プラボトル	16	2%	87%
9	食品の包装・容器	14	1%	88%
10	荷造り用ストラップバンド	12	1%	90%
11	カキ養殖用パイプ	11	1%	91%
12	ウキ・フロート・ブイ	9	1%	92%
13	発泡スチロール製フロート	7	1%	93%
14	アナゴ筒	7	1%	93%
15	袋類 (農業用以外)	7	1%	94%
16	流木	7	1%	95%
17	くつ・サンダル	6	1%	95%
18	使い捨てライター	5	1%	96%
19	ストロー・マドラー	5	1%	96%
20	ルアー・蛍光棒 (ケミホタル)	4	0%	97%

<重量によるランキング>

順位 (重量)	名称	重量 (kg/100㎡)	割合 (%)	累積割合 (%)
1	流木	30.69	37%	37%
2	流木	25.71	31%	68%
3	建築資材 (くぎ・針金以外)	8.29	10%	78%
4	ロープ・ひも	4.10	5%	82%
5	硬質プラスチック破片	3.63	4%	87%
6	漁網	3.33	4%	91%
7	生活雑貨	1.12	1%	92%
8	ウキ・フロート・ブイ	1.01	1%	93%
9	発泡スチロール破片	0.70	1%	94%
10	くつ・サンダル	0.61	1%	95%
11	発泡スチロール製フロート	0.60	1%	96%
12	飲料用プラボトル	0.52	1%	96%
13	プラスチックシートや袋の破片	0.29	0%	97%
14	アナゴ筒	0.28	0%	97%
15	飲料ガラスびん	0.28	0%	97%
16	ふた・キャップ	0.27	0%	98%
17	食品の包装・容器	0.16	0%	98%
18	ガラスや陶器の破片	0.12	0%	98%
19	ルアー・蛍光棒 (ケミホタル)	0.08	0%	98%
20	漂白剤・洗剤類ボトル	0.08	0%	98%

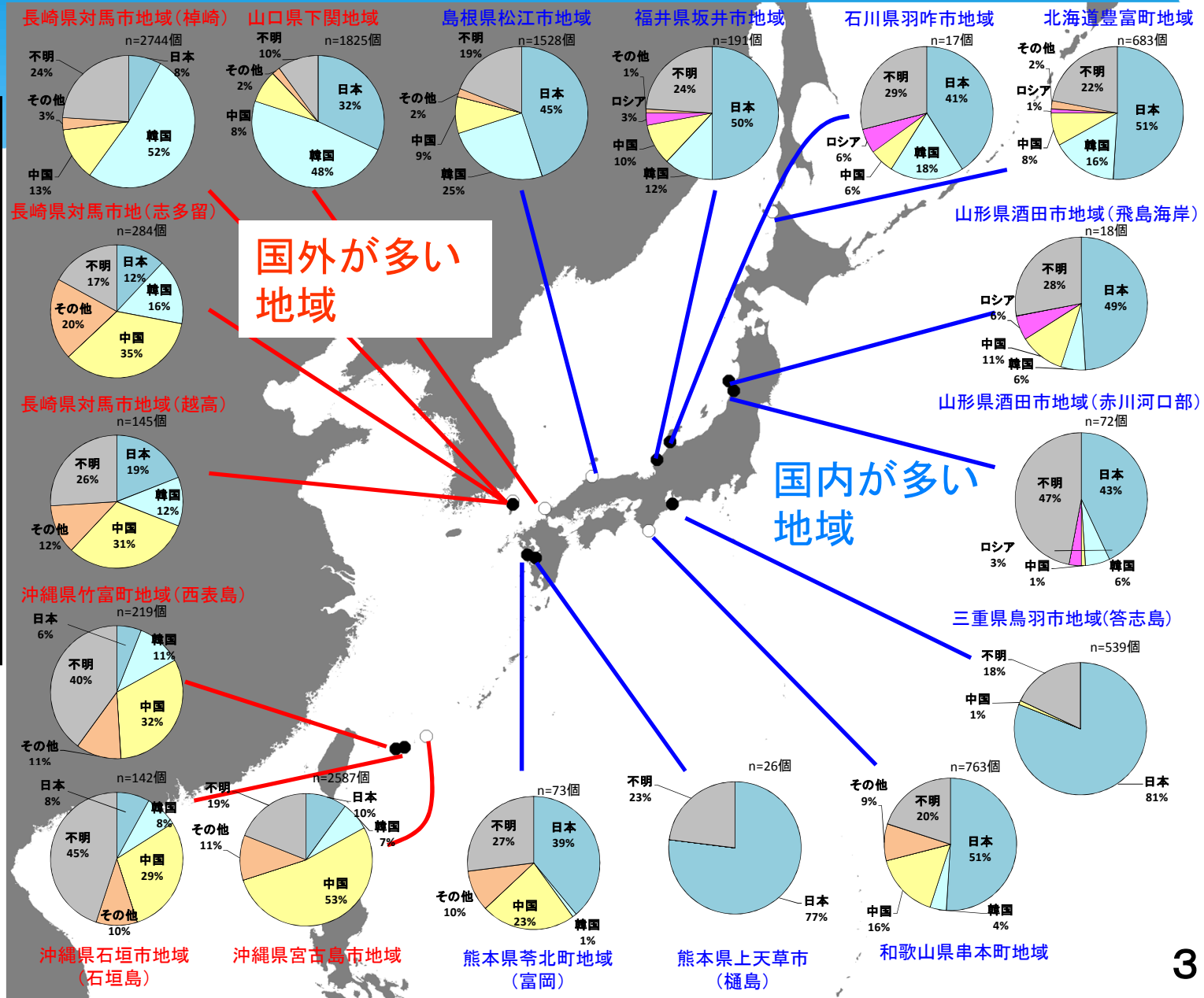
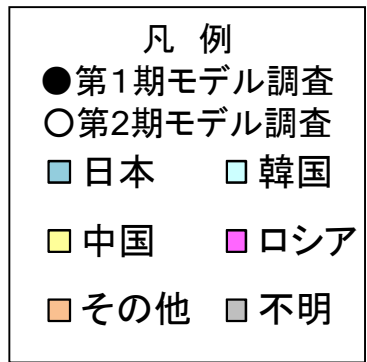
凡例

生活系のゴミ
漁業系のゴミ
事業系のゴミ
その他

ペットボトルの国別割合(平成19年度~22年度環境省調査)

➤ 山口県、長崎県、沖縄県等西南日本では、外国由来のものが多くを占める。

➤ 上記以外の地域では、日本のものが最も多く、概ね半数以上を占める。



漂流・漂着ごみに関する国際協力の推進

＜北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)における取組＞

●北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)とは

- ・日本海及び黄海の海洋環境保全を目的する地域海行動計画の一つ
- ・1994年より、日本、韓国、中国、ロシアが参加

●NOWPAP海洋ゴミプロジェクト(2006年より開始)

2006年：海洋ごみに関する行動計画(MALITA)開始

2007年～現在：地域行動計画(RAPMALI)

- ・各国政府による漂着ごみに関するモニタリング
- ・一般市民も参加したワークショップの開催
- ・海岸清掃キャンペーンの実施



2013年国際海岸清掃活動(沖縄県恩納村)

＜日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM12)等における取組＞

●平成22年5月の第12回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM12)で決定された、「環境協力に係る日中韓3ヶ国共同行動計画」の中で、NOWPAPの枠組における海洋ごみに関する協力の強化が盛り込まれた。

●同月開催の日中韓サミットにおいても、RAP-MALIの推進を支持

法第14条に基づく地域計画の策定状況

- 策定済み若しくは策定中の地方公共団体の合計は35で、全体の約74%となった。
(平成26年1月末現在) ※赤字は25年度に新規策定したところ

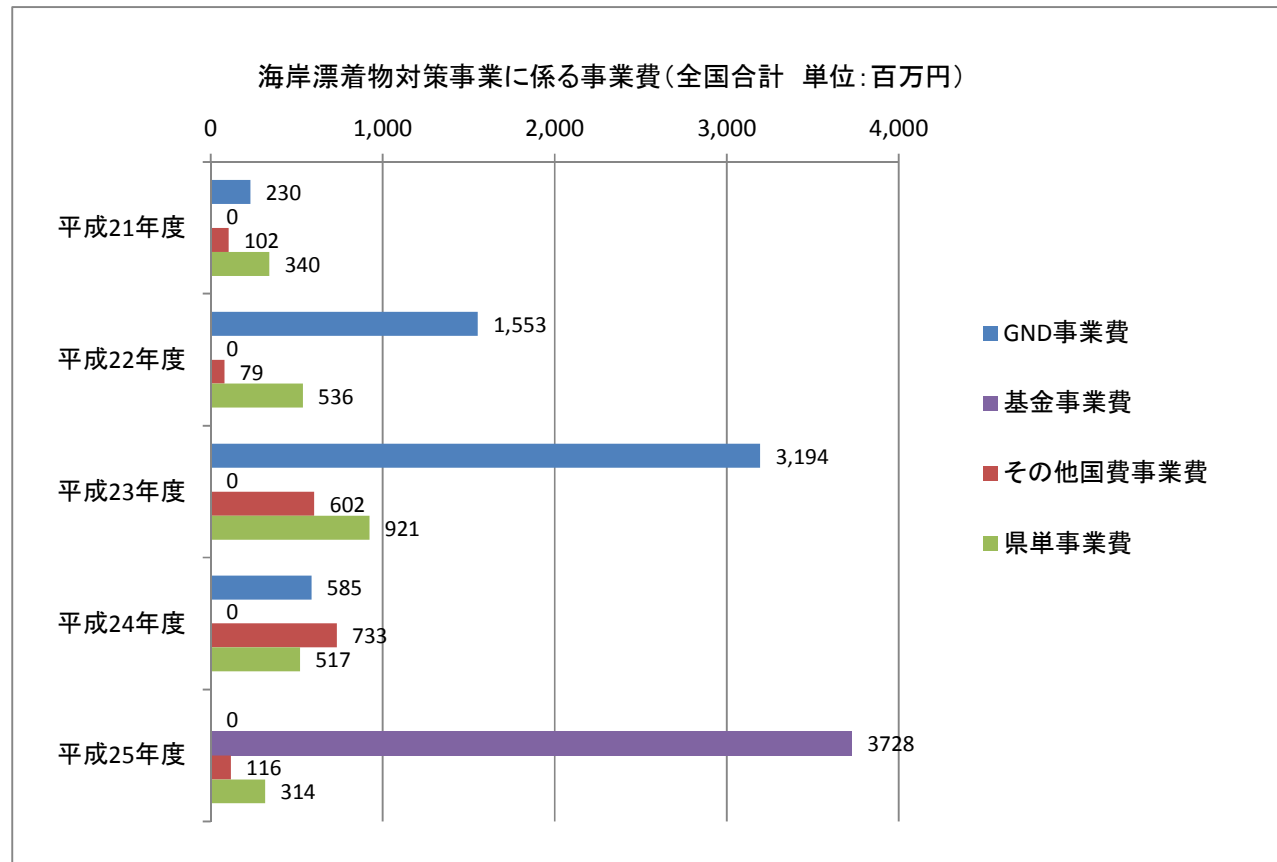
策定状況	地方公共団体数	地方公共団体名
策定済	33	北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、 東京都 、神奈川県、 新潟県 、富山県、石川県、福井県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、 和歌山県 、鳥取県、 島根県 、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、 佐賀県 、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
策定中	2	岩手県、大阪府
未策定	12	福島県、静岡県、岡山県、広島県 (海岸のない地方公共団体) 栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、奈良県

- 法施行後、全国で地域計画の策定は進んでいる。

年度	22年度	23年度	24年度	25年度
地域計画数(累計)	16	21	28	33

海岸漂着物対策に係る事業費

- 法施行後、海岸漂着物対策に係る事業費は増加している。



発生抑制対策の取組

- 発生抑制対策の取組の事例
 - ・パンフレットの作成・啓発素材の配布等
 - ・清掃活動・クリーンアップ活動
 - ・環境イベント・フォーラム・キャンペーン等啓発活動
 - ・新聞・TV・HP等による啓発活動
 - ・学校・企業等における教育の実施
 - ・標語・ポスター・図案の募集・表彰・展示
 - ・パトロールの実施 等
- 法施行後、発生抑制対策の取組が増加している。

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
基金事業に占める発生抑制対策の割合(%)	2.9	4.3	8.8	5.4	18.3

- 発生抑制対策の効果の把握が大きな課題。

地方公共団体の意見

<法施行・財政措置後の変化>

- 海岸管理者等の責任が明確になった。
- 回収要望があっても実施出来なかった海岸において回収活動が可能となった。
- 海岸漂着物を通して関係部局との連携が生まれた。
- 海岸漂着物の回収・処理が進んだ。
- 災害ではない中程度の海岸漂着物の回収・処理に機動的に対応出来るようになった。
- 海岸漂着物の回収・処理以外の発生抑制対策に取り組めた。

<解決されていない課題>

- 海岸漂着物の効率的な処理方法や発生抑制対策の先進優良事例の情報が必要
- 中央政府レベルで関係省庁の連携、関係省庁の予算の整合性を取る必要がある
- 国による沿岸諸国への発生源対策の呼びかけが必要
- 恒久的な財政措置が必要
- 全国レベルで海岸漂着物の普及・啓発が必要
- 漂流・海底ごみの対策が必要